

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

①第三者評価機関名

特定非営利法人 ローカルネット日本評価支援機構

②事業者情報

名称: 社会福祉法人 山陰会 山陰保育園	種別: 保育所
代表者氏名: 園長 本田 龍一	定員(利用人数): 100名
所在地: 〒859-1505 長崎県南島原市深江町戊2975番地9 Tel 0957-72-2362	

* 施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

③施設・事業所の特徴的な取組

今年開設50年を迎えた当該保育園は、雲仙普賢岳噴火災害により、同一法人グループの保育園に一時避難後、平成7年に当地に新築移転した。園舎は2階建ての鉄筋コンクリート造建物で普賢岳の麓に位置し、日当たりがよく自然に恵まれた場所にある。近隣には園外活動に適した広場、公園ならびに園で使用する野菜畑等がある。

地域のニーズや子どもの生活状況を把握し、延長保育、一時保育、子育て支援、学童保育等の保育内容を充実させ、保護者と共に子どもを育てる「共育」を目標に、保育園の保育理念である「健康で明るくのびのびした子ども」を目指しながら、理念の実践に向け真摯に取り組むよう努めている。

音体教育である山陰太鼓を通して「心身一如」を目標に子どもの主体性を育み、感性豊かな賢い子どもを育てる取り組みがある。子どもによる太鼓の披露は心身の鍛錬に十分な効果をもたらし、笑顔で園内生活を送る様子からも子どもの自信や心の育ちに十分な影響を与えている様子が窺えた。また太鼓の練習では音体教育を中枢に正しい姿勢や美しい歩き方、腹式呼吸、知性言語、リズム感覚訓練などの情感も養われている。地域の催しにおいて太鼓披露に参加することは子どもが地域との接点を持ち一緒に楽しみながら地域交流活動を促す取り組みともなっており、このことは幼少期における豊かな人間形成に役立ち、地域への親しみを持てる機会となっている。

また、法人は島原半島において保育分野のほか障害者福祉分野においても地域の福祉サービスに尽力し、利用者個人の尊厳を尊重しながら地域社会で安心して過ごせるよう、保育者の指導や育成に努めている。グループ事業所は互いに近隣にあり、当該保育園は同一法人の本部機能も有している。園の行事、和太鼓の発表会等のイベントの多くは合同で開催し災害時にはお互

いに助け合って行動ができ、避難場所等も相互に活用し合っている。日頃から事業所間交流が行われている事で、子どもと障害者との馴染みの関係作りに繋がり心の触れ合いができています。隔たりなく、幼少時から仲良く一体となって活動する取り組みは、お互いに相手を尊重し理解しながら、思いやりを育むことに繋がっており素晴らしいことである。また保護者や地域から保育はもとより、地域療育の相談にも応じ、グループ内で相互に協力して対応している。この結果、保護者のみならず地域の関係者からも信頼され、入園希望者も多い結果となっている。

当該保育園の責任者は福祉サービスに積極的に取り組んでおり、平成16年に県下でも率先して第三者評価を受審した経緯がある。この結果福祉サービスに必要な各種の仕組みの構築、マニュアルや手順書等も良く整備されグループ間でお互いに情報を共有化して運営に当たっており、グループ全体の各事業所の福祉サービスのレベルアップに繋がっている。今回の第三者評価の取り組みにおいて、園長を中心としながら保育者による保護者への親身な関わりや、家庭と共に子どもを真摯に支える姿勢が確認できた。

以上のことから今後ますます福祉サービスの向上が期待できる保育園である。

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 27 年 8 月 19 日(契約日)～ 平成 28 年 2 月 15 日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	2 回(平成 16 年度)

⑤総評

◇特に評価の高い点

地域の保育ニーズに伴い保育者の体制を整え、保育者の意識と資質の向上を目的に第三者評価受審に向けて更なる改善に取り組んでおり、必要なマニュアル・手順書等が大変良く整備されている。このことは事業所に求められる役割を認識し、保育者の離職を防ぐとともに、よりゆとりある保育の実現に意識を持って取り組まれている様子が窺える。

○保育者の専門性を意識し、資質の向上や保育内容の充実を図る取り組みがある。

今年度においては保育環境の更なる改善を意識し、保育者の業務内容の見直し・行政との連携や衛生管理・感染症などの各種マニュアル等を整備し、専門性を理解する取り組みに尽力された。職務分担表で保育者それぞれが業務内容を意識し、保育内容の標準化や保護者や子どもの個性を尊重した対応を検討するなど、多様な状況に応じ臨機応変に対応できるよう保育者への更なる意識向上を図られた。これまでの保育環境の改善を図るべく今回の第三者評価受審を通して課題を抽出し、問題に真摯に向き合いながら子どもや保護者の安心や安全に繋げるよう取り組まれた。

利用者アンケート結果からも園に大変感謝していますとの結果が多く保護者から得られている。保育者からの信頼も厚く、保護者は毎月発行される園だよりや日々の連絡帳、毎日更新される園の掲示板を通して園内での様子や出来事を知ることができ、保育への理解が図られて

いる。今後更なる利用者満足度を上げる取り組みとして利用者の意見を述べやすい環境を整備し、ニーズを掘り下げるなど意向の把握を行うことを期待する。

○危機管理の仕組みを積極的に取り入れている。

不審者侵入の対応訓練結果に基づき、職員の反省から監視カメラを12月に導入した。長崎県警察本部に直結した緊急電話「非常通報装置」を県下で率先して取り付けており緊急時に大変有用である。感染症予防対策の強化として感染源を「持ち込まない」、「拡げない」、「持ち出さない」を前提とし、まず登園前に自宅で子ども一人ひとりの体温等を測定してもらい、登園時に再度測定し、異常があれば保護者に直ぐ連絡し帰宅を依頼する。これらの毎日の記録を残すことにより、一人ひとりの特性ならびに日々の健康状態が把握できる様に工夫・改善されている。

○音体教育を通して子どもの心身を育み、保育の充実を図る取り組みがある。

昭和56年より音体教育として日常の保育に取り入れられている和太鼓では、「心身一如」を目標に、乳幼児期より肌で人とふれあうことから始め、和太鼓や楽器演奏を通して仲間との助け合い、思いやりの心など協調性や忍耐力、集中力が育まれている。静と動や情感を身体で表現し、音を身体で感じながら呼吸を合わせ、ひとつの曲を作り上げることは子どもの自信や心豊かでかしこい子どもへの育ちに影響を与えている。法人の理念の一つである、「心身一如」を目標に、よく見える目、よく聞こえる耳を育て、そこから得た情報を自分の頭で判断し、自分で考え行動ができる感情豊かな賢い子どもを育てることが目的である。これに向けて昭和56年より全日本幼児教育連盟に加盟し音体教育を取り入れて、その目標である「心身共にたくましく心豊かでかしこい子供」に育てようと和太鼓に取り組んでいる。和太鼓をたたくことは、「姿勢をよくする」「腹筋を強くする」「脳の働きをよくする」等の心身の鍛錬に効果があり、協調性・忍耐力・集中力の向上に繋がり卒園生は保護者、地元で高く評価されている。地域の祭りや高齢者施設訪問を通して地域住民との交流を深め、地域の中での子育てや地域文化の伝承の役割も担い、地域での存在感を感じ取ることができる。

○乳幼児期にふさわしい食生活が展開されるよう子どもが食に関心を持つ取り組みがある。

当該保育園は乳幼児期における食の重要性を認識し、給食は子どもの生命と最重点に的、月齢に応じた食事の提供や、食育年間指導計画を立て取り組んでいる。保育園の食育畑である『げんき畑』では、季節に応じた無農薬野菜の栽培を通し、子ども自身を取り巻く食への環境を整え食への感謝する気持ちを育む取り組みがある。子どもが実際に野菜や果物に触れ栽培や収穫・調理を行うことは生きる力を養い、四季折々の変化を感じながら五感を感じ取る工夫へも窺われる。このことは保護者からの高い評価を得ており保育園の取り組みが保護者に理解・浸透している様子が窺えた。

◇改善を求められる点

・前回の第三者評価の受審並びに今回の第三者評価受審に向けて積極的に福祉サービス改善に取り組まれているが、特に改善を求められる点を下記に示す。

1. 中・長期計画の策定

・中・長期計画の具体的な課題を反映した予算計画書(2年間分)が作成されている。但し事業計画・人員計画・設備投資等は構想の中では明確になっているが文書化がなされていない。今後の福祉サービスを効果的に実施するために、事業計画・人員計画・設備投資計画等も文書化を図り、職員ならびに保護者等との情報共有化を図ることが望まれる。

2. 総合的な人材の確保・育成計画、人事管理の体制づくり

・組織として必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する単年度の方針は確立しており、専門職の配置等必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。但し、中・長期計画の具体的な課題を反映した計画に基づいた人材の確保や育成の仕組みが十分ではない。

・今後、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施していくため、期待される人材像、組織の魅力を高める取り組みや働きやすい職場づくりを進めていくことが望まれる。

・この為には、組織全体の職能基準・人事考課基準の構築並びに職員一人ひとりの目標設定定期的な個人面談・評価・改善等のP D C Aの仕組みづくりによる職員への周知・共通の理解並びに職場の活性化が望まれる。

3. 運営の透明性を確保するための情報公開

・法人の理念・基本方針・ビジョン・事業状況等について、社会・地域に対してホームページ、入園のご案内並びに園だより等の配布により法人の存在意義や役割を明確にするように努めている。今後はこれらをわかりやすく作成し、更に事業経過・決算状況並びに第三者評価の受審結果に基づく改善・対応の状況等についても、ホームページの積極的・効果的な活用等により情報公開していくことが望まれる。職員並びに保護者、地域との共通理解が図れ信頼および福祉サービスの更なる向上に期待したい。

4. 利用者満足に関する調査を定期的に行なう仕組みづくり

・定期的に懇談会・見学会・イベント等を活用して積極的に利用者の意見、要望等を把握し福祉サービスの改善を図っている。利用者満足に関する担当者等の設置や職員会議で把握した結果を分析・検討している。今回初めて利用者満足に関する調査を行い、福祉サービスの向上に繋がる意見・要望が出された。今後は利用者満足に関する調査を定期的に行なう仕組みづくりが望まれる。

⑥第三者評価結果に対する事業者のコメント(事業所記入欄)

第三者評価を受ける事により新たな部分に着目できたり、なかなか改善できなかった部分が改善できたりして本当に良かったと思います。今後も園児の為いい保育が提供できるよう日々邁進していきたいと思っています。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

第三者評価結果（共通）

*すべての評価細目（45項目）について、判断基準（a・b・cの段階）に基づいた評価結果を表示する。

*評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p><コメント> パンフレット「入園のご案内」及びホームページの一部に理念、基本方針、保育目標が明文化されており、職員会議等にて職員への周知が図られている。また利用者調査でも6割以上の保護者が知っているとの結果が得られている。今後理念・基本方針の内容を見なおし分かり易くして、パンフレット、ホームページ、園内等に掲載し、職員、保護者、地域への更なる周知が望まれる。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント> 園長は福祉サービス利用者数の推移・利用者像等、法人が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を市保育会・園長会等で定期的に把握し分析している。これらの分析結果は現在文書化されていない。今後はこれらの分析結果を文書化し、職員との更なる情報共有化を図ることが望まれる。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<p><コメント> 園長は経営環境や課題について、役員間での情報の共有化ならびに職員への周知を図っている。今後は福祉サービスの内容、組織体制や設備の整備、人材育成等の具体的な課題や問題点を明確にし、改善に向けて具体的な取組を進めていくことが望まれる。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
<p><コメント> 中・長期計画の具体的な課題を反映した予算計画書（2年間分）が作成されている。ただし事業計画・人員計画・設備投資等は構想のなかでは明確になっているが、文書化がなされていない。今後の福祉サービスを中・長期的に効果的に実施するために、事業計画・人員計画・設備投資計画等も文書化を図り、職員ならびに保護者等との情報共有化を図ることが望まれる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント> 単年度の計画は、事業計画及び収支計画とも年間・月毎に数値目標や具体的成果等を設定している。さらに定期的に園長や職員により実施状況の評価、見直しを実施している。今後中・長期計画を事業計画に反映していくことが望まれる。このためにも、中・長期計画の具体的な明確化が望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p><コメント> 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが職員会議等で組織的に行われ、職員が理解している。事業計画書は職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定され、事業計画の実施状況、評価、見直しが定期的に実施されている。職員会議等で組織的に行われており、職員も内容を理解・周知している。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント> 年度初めに、事業計画の主な内容を簡潔にまとめたものをわかりやすく作成して利用者等に周知している。あわせて入園式、園だより、クラス懇談会、保護者会等でも周知を行っている。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント> 福祉サービスの質の向上に関する組織的な体制を構築し、PDCAサイクルにもとづく取組を実施し、評価している。今後は定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審され、あわせて評価結果を組織的に分析・検討する仕組み作りが望まれる。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント> 職員間で課題の共有化が図られ、評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。今後は評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されることが望ましい。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント> 管理者は福祉施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。このため自らの役割と責任を職務分掌等で文書化し、職員等に責任や役割が理解されるよう積極的に取組んでいる。更に会議や研修において表明し周知が図られている</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント> 管理者は研修・勉強会に参加し法律等を正しく理解し、利害関係者等との適正な関係を保持している。職員等も法令等の遵守に関する具体的な取組を行っている。現在法律の取り纏めリストは事業に直接関わる厚生労働関係法令等は記載されている。今後は更に対象範囲を見直し、消防、警察、食品衛生等事業経営に必要な関連法令を追加し職員等にも周知させながら、法令順守の徹底に繋げていくことが望まれる。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント> 管理者は、福祉サービスの質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。あわせて職員の意見を反映するための具体的な取組を行い、職員の教育・研修の充実を図っている。今後福祉サービスの質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行い、課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して更なる指導力を発揮されることが望まれる。</p>		
13	Ⅱ-2-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント> 管理者は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っており、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取組んでいる。但し人材確保の制約並びに財務上の課題があり十分な取組結果が得られていない。今後、中・長期計画のなかでもこれらの課題並びに改善策を明確にし、より取組結果を高めていくことが望まれる。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント> 組織として必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針は確立しており、専門職の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な単年度の計画がある。ただし中・長期計画の具体的な課題を反映した計画にもとづいた人材の確保や育成の仕組みが十分ではない。今後、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施していくため、期待される人材像、組織の魅力を高める取り組みや働きやすい職場づくりを進めていくことが望まれる。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント> 組織としての必要な福祉人材や人員体制に関する具体的な計画は確立している。今後は「期待する職員像等」をより明確にし、事業所全体の職能基準・人事考課基準の構築ならびに職員一人ひとりの目標設定、定期的な個人面談・評価・改善等のPDCAの仕組みづくりによる職員への周知・共通の理解ならびに職場の活性化が望まれる。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
<p><コメント> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。日頃からの気づきにより職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。また職員の希望の聴取等をもとに総合的な福利厚生を実施し、有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況も把握している。今後は定期的な個別面談等による職員の希望等を反映した、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っていくことが望まれる。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
<p><コメント> 毎年職員の希望等を反映して、社内・社外研修を実施しており、記録を確認した。ただし職員一人ひとりの育成に向けたキャリアパスの設定にもとづいた目標管理等までは行われていない。今後は、職員一人ひとり目標項目、目標水準、目標期限を明確にした目標を設定し、定期的に面接を行うなど、目標達成度の確認を行う仕組みづくりが望まれる。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント> 「期待する職員像」の明示ならびに基本方針や計画のなかに、組織が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。このなかで教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。今後これらの仕組みをさらに明確に位置づけるため、定期的に計画の評価と見直しならびに研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っていくことが望まれる。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント> 事業計画にもとづき職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握しながら、個別的なOJTの実施ならびに外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに参加を勧奨し、職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮されている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに係る専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p><コメント> 実習生を受け入れるにあたり、職員会議で受入る体制作りや心構えを学ぶ機会を設け、受け入れ後も実習生と個別の反省会を行い、質問ができる体制作りや指導を行っている。受入マニュアルとして、「山陰保育園実習生オリエンテーション資料」を作成している。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	c
<p><コメント> 法人の理念・基本方針、ビジョン、事業状況等について、社会・地域に対してホームページ、入園のご案内ならびに園だより等の配布により法人の存在意義や役割を明確にするように努めている。今後はこれらを分かりやすく作成し、更に事業経過・決算状況ならびに第三者評価の受審結果にもとづく改善・対応の状況等についても、ホームページの積極的・効果的な活用等により情報公開していくことが望まれる。職員ならびに保護者、地域との共通理解が図れ、信頼および福祉サービスの向上に繋がる。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント> 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。事務・経理・取引等に関するルールが明確になっており、職務分掌と権限・責任を職員等に周知している。税理士の指導や指摘事項に基づいて、随時経営改善を実施している。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><コメント> 利用者の個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。現在は地域で園児が参加できる行事には積極的に参加し、地域との交流する機会を設けている。今後は地域との関わり方について基本的な考え方、目的等を文書化していくことが望ましい。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p><コメント> ボランティア等の受入れは毎年実施しており、受入れに対する基本姿勢が明示されており、受入れについての体制が整備されている。ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備されている。ボランティア登録書等も作成している。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント> 関係機関との連携は必要に応じて行っているが、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示・文章化していない。今後これらのリストや資料を整備して行くことが望まれる。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a
<p><コメント> 園内での行事等も地域へ積極的に呼びかけて、園内の雰囲気を感じて頂く機会を設けている。また災害時にも地域の方々との協力を得る為、消防団参加型の避難訓練を計画し実施している。この様に日頃から地域の方々との相互協力が得られるようコミュニケーションづくりに留意している。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント> 半年に一回程度、民生委員と懇談会を開催し、園内訪問の機会を設けている。また子育ての一環として、相談窓口を設け、必要に応じて相談が受けれる体制を整えている。但し民生委員、児童委員との定期的な会議まではなされていない。今後これらも定期開催できるように改善していくことが望まれる。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><コメント> 利用者を尊重した福祉サービスの提供に関する「山陰保育園業務マニュアル」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。また利用者を尊重した福祉サービス提供に関する基本姿勢が、個々の福祉サービスの標準的な実施方法等に反映されている。あわせて利用者の尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。但し定期的な状況の把握等は実施されていない。今後は、利用者の尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っていくことが望まれる。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
<p><コメント> 利用者のプライバシー保護について、マニュアル「個人情報管理規定等」が整備され、職員の理解が図られている。職員には守秘義務誓約書等を作成している。今後は、利用者や保護者にプライバシー保護と権利擁護に関する更なる取組を周知させる改善が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に利用希望者に	b
<p><コメント> 市役所や支援センター、保育協会に理念や園の方針を示したパンフレットを定期的に置いている、紙面には園の取組や生活の様子がわかりやすく写真等で説明されている。利用希望者へ丁寧に対応し、個別に説明を行っている。開かれた保育園を目指しているため、利用者が必要な情報を積極的に提供している。今後は地域でパンフレット等を置く場所を増やし、必要な情報を利用希望者に提供していくことが望ましい。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント> サービス開始・変更時の福祉サービスの内容に関する説明と同意にあたっては、利用者の自己決定を尊重し、わかりやすいように工夫した資料、重要事項説明書等を用いて説明し、同意書等を書面で残している。高齢者等意思決定が困難な利用者への配慮についても今後ルール化し、適正な説明、運用を図ることが望まれる。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント> 福祉サービスの継続性を保つため、利用が終了してもその後の施設や学校関係等と連携を保ち、意見交換ができるようにしている。担当者や窓口も設置している。今後は福祉サービスの継続性に配慮した手順を明確にし、引継ぎ文書等を作成していくことが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント> 定期的に懇談会・見学会・イベント等を活用して積極的に利用者の意見、要望等を把握し福祉サービスの改善を図っている。利用者満足に関する担当者等の設置や、職員会議で把握した結果を分析・検討している。今回初めて利用者満足に関する調査を行い、福祉サービスの向上に繋がる意見・要望が出された。今後は利用者満足に関する調査を定期的に行なう仕組みづくりが望まれる。</p>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント> 苦情解決の仕組み、苦情委員会（第三者委員含む）が整備され機能している。入園時や年度開始時期に説明し保護者に配布している。手順は園内でも目立つ場所に張り出されており、意見箱を玄関に設置している。また毎月「園だより」に苦情の有無、内容を記載し配付している。但し今回のアンケート結果から苦情解決制度の説明が不足している意見も見受けられるため周知方法については今後検討することが期待される。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b
<p><コメント>登園や降園の際に職員が日頃の様子を伝え、家庭での状況を問いかけることで気軽に相談しやすい環境である。また利用者の相談や意見を述べる方法、相談相手を選択できる仕組み、ならびにスペースの確保は整備されている。今後、相談・意見・要望等の取組をわかりやすく説明した文書を作成し、掲示や配布等にて保護者等が意見を述べやすい取組を周知・理解を促す工夫が望まれる。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント>定期的に職員会議でクラスの様況や保護者からの意見や要望を共有し理解して、早めの対応を行い保護者からの信頼に繋がっている。ただし対応策や検討等について基本業務マニュアルの策定がされてなく、今回のアンケート結果からも職員の対応のバラつきが感じられる。今後、仕組みを確立するために対応マニュアル（苦情と切り分けた）の策定が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント> リスクマネージャーが中心となり、園内の危険箇所点検や利用者の安全が確保できるよう定期的に点検し、職員会議等で改善方法の共有化を行っている。ヒヤリハットの活用や事故事例の回覧ならびに職員会議で情報を共有化し、安全点検を行い異常がある場合にはすぐに改善・再発防止に努めている。このため、ヒヤリハット記録票、遊具点検安全チェックリスト、事故防止・発生防止リスト、事故報告書等を作成し運用している。過去1年間に安全確保の対策で問題が発生していない。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント> 組織として体制・役割・責任を整備し、感染症マニュアルをもとに定期的に全職員で勉強会を行い周知している。職員会議や有症者への対応を見返すことで感染症に対する職員の意識付けを行い、症状の早期発見や対策に繋がっている。現在感染症の予防と発生時の対応及びマニュアルの見直しを行なっている。今後更なる取組に期待したい。過去1年間に安全確保の対策で問題は発生していない。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的にしている。	b
<p><コメント> 災害時の対応体制・責任・役割及び利用者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。防災マニュアル、火災・地震・台風に関する対応手順に基づき年間の防災訓練計画を作成し、毎月火災訓練・避難訓練を実施している。特に年2回消防署、警察署、地域消防団と連携して訓練を実施し見直ししている。また地域と連携し避難場所になっている。ただし食料や備品類等が在籍数に見合っていないため、今後は備蓄リストを整備し、食料や備品類等を管理していくことが望まれる。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b
<p><コメント>福祉サービスの標準的な実施方法が、運営規定、事業計画書、保育課程をはじめ各種マニュアル、手順書等に定められている。文書は利用者の尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示され、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底され、職員会議等で実施を確認している。新規採用職員についてはOJTを実施している。今後も内容を見直し、文書化しながら更に福祉サービスを向上していくことが望まれる。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント>福祉サービスの標準的な実施方法の検証・見直しは、利用者等からの意見や提案も反映して組織的に職員会議等で実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。今後は利用者アンケート等も定期的に行い、意見・提案等を反映しながら福祉サービスの標準的な実施方法の検証・見直しをしていくことが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a
<p><コメント> 保育課程を基本に、アセスメントにもとづく利用者一人ひとりに応じた個別計画を作成して、適切な福祉サービスの提供がなされている。体制・責任者も明確にしている。個別計画の策定の際には、記録された個別記録をもとに利用者の身体状況や生活状況を把握し、目標や目標達成に向けた具体的な対応策が反映されている。保護者の意向も加味された計画書は職員会議でも協議され情報共有がなされている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント> 福祉サービス実施計画について、実施状況の評価と実施計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。利用者一人ひとりに応じた内容が反映された個別計画が策定され実施状況に応じて継続や変更を行い、達成度の把握がなされている。変更した内容の関係職員への周知する手順、緊急に変更する場合の仕組みを整備している。今後、標準的な実施方法に反映すべき事項、福祉サービスを十分に提供できていない内容等、福祉サービスの質の向上に関わる課題等を更に明確にして評価・見直しを行っていくことが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p><コメント>) 利用者一人ひとりの福祉サービス実施計画の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されている。利用者一人ひとりの記録は、「個別指導計画・実施記録」を主に記録を適切に実施され、チーフ・園長が確認できる仕組みがある。計画と経過記録が連動されたものとなっており、子どもの状況の変化や留意点が記録され職員間でも記録内容は共有されている。記載方法は各種記録様式を標準化し、書き方に差異が出ない様になっている。記載内容が十分でない場合は、チーフ・園長が個別に指導している。情報を共有する仕組みとして、記録ファイルの閲覧や掲示、共有ファイルを設けている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b
<p><コメント> 「個人情報管理規定」をもとに、責任体制を明確にし、園内の情報・守秘義務を職員全体が周知するよう定期的に研修を行い、常に意識するよう回覧等を通じて伝えている。個人情報の流出に注意を払い、利用者の情報を外部に出す場合は「個人情報使用同意書」で保護者の同意を頂いている。保護者にもきちんと保管ができていないことを伝えているが、今後保護者に個人情報の取り扱いについて、更に分かりやすく説明していくことが望まれる。</p>		

評価細目の第三者評価結果（保育所）

A-1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
1-(1) 養護と教育の一体的展開		
1	1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
<p><コメント>保育課程は、保育所指針に関する主旨を捉えた事業所理念、保育方針に基づき策定されている。保育目標に「たくましい体・ゆたかな情操・すぐれた知能を兼ね備え 生き生きとした人間性のある子どもを育てる」を掲げ、保育課程の編成に際しては全職員参画のもと編成し、年齢や発達過程に即した具体的な保育内容はそれぞれのねらいに即したものとなっている。</p>		
2	1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
<p><コメント>乳児一人ひとりのリズムに合わせた丁寧な保育が実施され、保育者が子どもに優しく声をかけスキンシップがとられている様子が確認できた。0・1歳部屋の境界が、建物の構造上敷居を隔てたものとなっているため、0歳児の部屋に調乳室や沐浴室の設備が準備できない悩みも見受けられたが、保育者で話し合い保育室の環境整備を行い環境を整えている。今年度は保護者の要望をもとに感染症予防に空気清浄機を導入し、更なる衛生管理に注意を払う取り組みを行った。</p>		
3	1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
<p><コメント>保育計画をもとに月齢や一人ひとりの育ちに応じて個別に対応されている。保育者の仲立ちによって友達への関心や言葉のやりとりなど、自分からしようとする気持ちを大事に支援されている。固定遊具が一部1・2歳児には合っておらず、異年齢児と外遊びが重なった際に遊ばせ方に苦慮するところがあるが、保育者が見守りを強化し事故防止に努めている。日常的に園外活動を積極的に取り入れ、園庭に限らず地域の公園までを散歩しながら昆虫や木々の色づきなどの変化に触れる観察の機会を持ち、のびのびと遊べるよう配慮されている。</p>		
4	1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
<p><コメント>異年齢交流を通して、以上児が未満児のお世話をし、また未満児が以上児をまねながらルールを学び、人とのふれあいや喜び楽しみを経験する機会となっている。音体教育で取り組んだ山陰太鼓を地域の催しや高齢者施設で披露し、保護者や地域に育ちを伝える工夫がなされている。</p>		
5	1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	b
<p><コメント>地域の児童福祉関係者が集う幼保小中懇談会に出席し、子どもの成長や情報交換を行うと共に、年長児においては就学に向けた保育参観や懇談会を開き、就学後の生活が見通せる関わりが持たれている。年長児以外の保護者への就学に向けた情報発信が少ない振り返りもみられたが、子どもにはシューズの使い方や食事の作法等段階を追って就学後の生活リズムに近づけるよう配慮され、挨拶等の生活態度などの基礎を培う取り組みがある。</p>		
1-(2) 環境を通して行う保育		
6	1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	b
<p><コメント>未満児と以上児の教室を廊下を隔てて保育を実施し、発達過程に応じて食事や睡眠空間が心地よく、活動が豊かになるよう構成されている。午睡ベッドを使用しハウスダストや感染症への配慮も見受けられた。構造上子ども的人数に対して保育室や園庭が狭く感じ、子ども同士が接触事故を起こしやすいため、見守りに苦慮する部分もあるが、リスクマネージャを中心に安全対策を講じ、保育士が子どもの行動を見守ることで怪我がないよう取り組んでいる。</p>		

7	1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	b
<p><コメント>子ども一人ひとりの生活リズムを尊重し、子どもが自発的・意欲的に動けるよう見守り、寄り添うことを大事にしている。自己評価において保育士が手を貸してしまう振り返りもみられたが、食事や着替えの場面でも急がせず、自分でなんとかしようとする姿を見守るようにしている。日課の中に、子どもが協力して教室を掃除する姿も確認でき、掃除を通して助け合いの精神を育てる取り組みが窺われた。</p>		
8	1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	b
<p><コメント>異年齢交流を通して決まりの大切さや思いやり、親しみを感じることができるよう、保育者が子ども同士の活動をつなぐ取り組みがある。異年齢の子どもや友達同士のやり取りの中から子どもが自分もやってみようとする気持ちや、できるようになった喜びが自信に繋がっている様子が窺えた。怪我をした際には受診等の処置がなされているが、家族より怪我に対して不安視する声が目立つ現状にある。未満児の遊具については家族をはじめ、保育者からも整備の必要性を感じる意見があり、今後再整備が課題と感じた部分である。</p>		
9	1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
<p><コメント>日常的に園外保育を積極的に取り入れ、昆虫や四季の移ろいによる植物の変化に触れる機会や、拾ってきた葉やどんぐりを園庭に持ち帰りお友達との遊び楽しむ姿もある。近隣の公園に出かける際は道路の渡り方やマナーを学び、公共の場でのあいさつや地域住民と触れ合う喜びを感じる機会となっている。山陰太鼓で地域の催しに参加し地域に触れる働きかけを行うなど、地域の行事に関心を持つきっかけにもなっている。</p>		
10	1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	b
<p><コメント>英会話レッスンを通して多様な文化を知り、また音体教育で太鼓演奏を通し、音での静と動の表現に触れる機会を設けている。身体の動きで音の強弱を表現する姿は素晴らしく、周囲にも感動を与えるものとなっている。お昼寝前にはゆったりした音楽を流して心を落ち着かせ、また絵本の読み聞かせでは言葉やイラストで様々な言葉を楽しむための環境作りに取り組んでいる。素材や道具を使った表現の機会について時間の制限をしがちになる振り返りもあり、今後環境を整え、更に自由な表現の機会を整えていく意向である。</p>		
1-(3) 職員の資質向上		
11	1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	c
<p><コメント>これまで自己評価の取り組みがなく、職員会議で保育実践を振り返りを行っていたが、今回第三者評価を受審し自己評価を行ったことにより具体的な課題が見出され、保育士の振り返る機会となった。マニュアルの整備や業務見直しを通して保育の資質改善に繋がり、今後も自己評価を実施することで保育の改善を図る取り組みに期待したい。</p>		

A-2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
2-(1) 生活と発達の連続性		
12	2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
<p><コメント>家庭環境や生活リズムなど一人ひとりの違いを十分に理解し、個々に応じた援助がなされている。子どもの状況や生活の実態を把握し、子どもを主体としながら、子どもの立場に立ち言葉を発するようにしている。急かす言葉や行動を抑制する言葉を使わないように意識し、子どもを受容しながら支援を行っている。</p>		
13	2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
<p><コメント>同法人が運営する施設の中には障害者施設があり、必要に応じて専門職員による療育訓練の状況を把握し、具体的な援助方法に関する助言を得ながら障害のある子どもも安心して生活ができるよう、保育環境の整備や保育方法への取り組みがある。今後法人の特性を生かし、更に専門職との支援体制を構築し障害児保育への取り組みに期待したい。</p>		

14	2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
<p><コメント>長時間の保育となる子どもに対しては、必要に応じおやつとしておにぎりを提供し空腹感を補う支援を行うこともある。延長保育においては子どもの心情を察し、保育室で子ども同士、楽しく遊ばせるよう配慮している。特にお迎えの時間帯は子どもが寂しがることから、抱っこや紙芝居や絵本等の関わり方で楽しく過ごせるよう配慮している。自己評価では保育士の勤務時間の都合上、家庭的な雰囲気を作り出すことに課題を感じている部分であった。</p>		
2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
15	2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	b
<p><コメント>今年度は保護者からの声に応え、健康管理に関するマニュアルの整備や感染症対策を強化し、毎朝登園後に検温を行うことで感染症の拡大や体調不良の早期発見に繋げ、迅速に保護者と共に対応する仕組みを強化した。時季に応じて流行りやすい病気を玄関や廊下に掲示することで、保護者にも症状の意識付けを行い早期対応に繋げているが、園の方針が保護者に伝わっていない部分が窺えたため、対応や方針等の周知方法が今後の課題と言える。</p>		
16	2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
<p><コメント>「給食は園児の生命」と最重点に考え手作りのおやつや季節の果物、調味料においても自然食品を使用し、園の食育畑である「げんき畑」では子どもが季節の野菜を育て収穫する取り組みがある。生育過程を身近に感じることで食物への感謝の心を意識付け、子ども自身が食への関心を持つ働きかけや取り組みがある。子どもたちが園外活動にでかけ、元気畑で収穫した野菜が日常的に献立に並び「食」に関心を持つ取り組みがなされている。</p>		
17	2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	b
<p><コメント>給食の時間には調理員が保育室を訪れ、食事形態の確認や子どもが食べる様子を確認し今後の調理に活かしている。担任より味付けや食材の大きさ等気軽に相談できる体制がなされており、臨機応変に対応されている。調理員が食事中に教室を訪問し、食材の大きさ等食事風景の確認を行うが、残食が出る課題があるため今後も給食のスタイルや給食環境の改善に取り組む意向である。今後食器の改善やお替わりの準備等話し合いの機会を持ち、更に食事意欲に対する工夫を検討していく意向にある。</p>		
18	2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果や子どもの発育発達状況について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
<p><コメント>嘱託医による定期的な健診があり、健康診断記録票と歯科健康診断記録票を用いて子どもの発達や発育状況の把握を行い、結果については看護職員と共に保護者に連絡し受診結果表を用いて必要な治療に繋げる取り組みがある。行政と共に虫歯予防の一環として定期的にフッ化物洗口を行い歯の健康に努める取り組みもなされている。</p>		
2-(3) 健康及び安全の実施体制		
19	2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
<p><コメント>アレルギー疾患の子どもについては定期的に除去食調査票を用い、主治医からの指示書をもとに献立に取り入れている。その都度保護者と面談を行い、家庭での食事摂取状況の聞き取りを行いながら徐々に量を増やしていく等、除去食の程度に合わせて対応していく取り組みがある。除去食は器の色で区別し、食材を除去することによって献立の見え方が大きく変化しないよう工夫し、周囲の子どもたちの視線にも配慮されている。</p>		
20	2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	b
<p><コメント>過去1年間に衛生管理で問題は発生していない。厨房管理については担当職員が定期的に温度等調理環境のチェックを行い、衛生管理に取り組んでいる。これまでマニュアルの策定がなかったため今回マニュアルを策定し、管理手法や感染症予防に対し意識付けを行い、定期的なマニュアルの確認や衛生管理に対する検討会等の取り組みを行っていく意向である。</p>		

A-3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
3-(1) 家庭との緊密な連携		
21	3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	b
<p><コメント>園舎入り口掲示板には「今日の給食」を写真で示し、保護者に向け提供されている給食の情報を発信している。日頃から家庭での食事の状況を保護者より聞き取り把握すると共に、食育たよりでは発育期における子どもの食事の重要性を伝える取り組みがある。保護者から気軽に相談できる体制づくりや献立のレシピを提示する等更なる食事への関心を持つ取り組みに課題を感じている部分である。</p>		
22	3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	b
<p><コメント>日頃の送迎や毎月の園便りでは園児の日頃の様子を伝え、送迎の際に園や家庭での様子を情報交換できるよう心がけている。園便りには子どもの活動の様子が写真で示され、その月の保育の保育目標や活動の規模や内容がわかりやすい物となっている。クラスごとに担任よりコメントが掲載され子どもの育ちが理解しやすい工夫が確認できたが、保護者からの声により連絡事項等の周知方法に課題が感じられる部分があり、掲示板の再整備等改善することが望ましい。</p>		
23	3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a
<p><コメント>年に2回の懇談会や、保育参観を通して園の基本方針や保育の意図をわかりやすく伝える機会を設けている。保育者は保護者の立場になり、保護者への言葉のかけ方に注意を払っている。気軽に話し合える環境を作ることによって、日常的に登園、降園の際に保護者と話し合いを行いながら子どもの発達についての理解に繋げている。</p>		
24	3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント>虐待を疑うチェックリストの準備があり、家庭環境や身体状況に注意を払いながら支援している。マニュアルの整備はあったものの、これまで振り返りの機会がなく、今回の第三者評価でマニュアルの点検や職員研修のきっかけとなった。今後も研修を重ね、関係機関と連携を図りながら虐待に関する理解を促す取り組みに期待したい。</p>		

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称： 社会福祉法人 山陰会 山陰保育園
2. 運営主体（法人名等）： 社会福祉法人 山陰会
3. 事業所所在地： 〒 859-1505 長崎県南島原市深江町戊 2975-9 番地
4. 事業所の長の氏名（園長等）： 本田龍一
5. 連絡先
電話： 0957-72-2362
Fax： 0957-72-6691
eメール： yamakage@shimabara.jp
ホームページ：`
6. 当該事業の開始年月日： 昭和40年5月1日
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

保育事業 延長保育事業、一時預かり事業、子育て支援事業 学童保育事業

8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。
リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

理念1 地域のニーズ、園児の生活状況を把握し、施設に求められる役割を認識する。

2 保育内容の充実、保健衛生の重視、園内の整備安全に細心の注意を払う。

3 給食は、園児の生命とし、最重点的に考え、愛情のこもった給食を心がける。

4 生き生きとした子供を目指し、丈夫で明るく自然の中で驚き、感動し仲間と助け合い、人間の基本である挨拶のできる子供。

5 音体教育の理念「心身一如」を目標に感性豊かな、賢い子供に育てる。

方針1 音体教育の元、和太鼓、楽器演奏等をとおして健康な心と体を育てる。

2 英会話レッスンをとおして、グローバルな人間を育てる。

3 児童の人格を尊重し、一人一人の個性を大切に育てる。

4 常に思いやりの心を持ち、皆で作り出す喜びを味わい生き生きと行動する子に育てる

9. 現在の職員数（ 27 年 10 月 17日現在）：

常勤職員数 18 人、非常勤職員数 4 人（常勤換算 1 人）

10. 定員及び現在の利用者：

(1) 一般保育

	定員（人）	利用者数（人）
0歳児	11	8
1歳児	19	18
2歳児	16	17
3歳児	18	18
4歳児	18	19
5歳児	18	22
計	100	102

(2) 特別保育

	定員（人）	利用者数（人）
延長保育	25	21
障害児保育	0	0
病後児保育	0	0
一時保育	3	2
その他 ()		

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）：

440.45 m² 利用者1人あたり 2.95 m²

(2) 園庭面積：

350.25 m² 利用者1人あたり 3.5 m²

(3) 建築（含大改築）後の経過年数：

21 年

(4) 保育所の設置形態

- 単独設置の場合：(2 階建)
- 他施設と併設の場合：なし
併設施設種別： なし
保育所の使用階数： 1, 2 階部分
- 建築（含大改築）後の経過年数：(21 年)
- 3年以内の大改築計画の有無：(有 ・ 無)

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： 島原外港 駅から 徒歩、バス、その他 車 で 10 分
バス停 大野木場 から 徒歩 5 分
- ② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- 設置している（委員数 2 人）
- 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

法人内の施設の利用者からの苦情や、色々な諸問題、クレームに対応して下さるし、職員に対しても、適切なアドバイスをして下さるので有難いです。

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

玄関は入口の所に、ご意見箱の設置をし、誰でもが入れやすいように工夫をしている。
苦情解決委員を設け、利用者が気軽に話せるような体制作りを心がけている。

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (整備している 整備していない)
- (2) 感染症対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (3) 事故発生対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

健康管理マニュアル、食中毒発生マニュアル、虐待マニュアル
苦情解決体制マニュアル、実習生受け入れマニュアル、給食管理マニュアル
危機管理マニュアル

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

- ① 音体教育の理念「心身一如」を目標に、良く見える目、良く聞こえる耳を育て、そこから得た情報を、自分の頭で判断し、自分で考え行動できる、感性豊かな賢い子どもに育てることを目標にし、その手段としてたたずまい教育や、和太鼓指導を行っている。
- ② 地域との係わりの中で、子供が色々な人と接することにより、これからの人格形成に良い影響が出るように配慮し、要望があれば、地域の色々な催し物や、老人ホームへの和太鼓慰問等で喜んで頂き、子供たちも自信を付けると共に良い社会経験が出来ている。
- ③ 母親の出産後の早期の職場復帰により、乳幼児が早朝より遅くまで保育園を利用する現状であり、利用者が利用しやすいように、延長保育事業を行い保護者のニーズにできるだけ答えられるようにしている。又子育て支援センターを実施し、子育て親子の交流の場となると共に、子育てに関する相談、援助の実施や情報の提供を行っている。

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果

評価機関名 特定非営利活動法人
ローカルネット日本評価支援機構

事業所名称	社会福祉法人 山陰保育園
-------	--------------

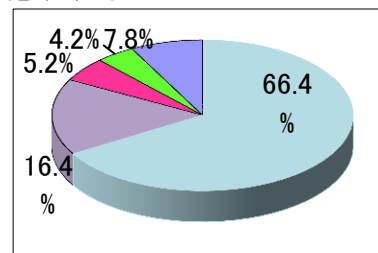
調査の対象・方法	対象：山陰保育園利用保護者 方法：事業所より、保護者へ調査表を配布していただき、返信用封筒にて、直接当機関へ返送。
----------	--

調査実施期間	2015年8月25日～2015年12月16日
--------	------------------------

アンケート結果平均

利用者総数（人）	100
調査対象者数（人）	69
有効回答数（人）	37
回収率（%）	53.6%

はい	710 件	66.4%
どちらともいえない	175 件	16.4%
いいえ	56 件	5.2%
わからない	45 件	4.2%
無回答	83 件	7.8%



総 評	<p>本アンケートは調査対象者69人中、37人の回答を得て53.6%の回収率となった。アンケートは職員から保護者に配布し、家庭から評価機関へ郵送する方法で実施した。調査結果では問23「異年齢の子ども同士の交流」に86.5%、問21「園外で身近な社会や自然に接する機会が多い」に83.8%と保育内容に対する評価が高いことが窺え、保育所が大事にしている『健康で明るくのびのびした子どもを目指す』という基本方針が保護者にも浸透してきている様子が窺える。また、問18「献立や食べ方に工夫がみられる」の問いにも86.5%と評価が高く、園児の成長過程における食事の大切さを最重点と考える保育所の取り組みが保護者に理解されている様子も確認できた。また、保育所の取り組みである苦情委員会の設置や利用者が気軽に話せる体制づくりによって、問8「苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて説明があったか」に89.2%と評価も高く、子どもと保護者が安心して過ごせる苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能していることが感じられた。一方、問14「お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか」の問いに81.1%、それに対しては問15「怪我をした後の対応は適切でしたか」62.2%の回答があった。現在既に事故発生を未然に防ぐ取り組みや課題抽出等のリスク管理を実施されているが、更なる今後の取り組みに期待したいところである。</p>
-----	--

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果（保育所用）

事業所名称	社会福祉法人 山陰保育園	有効回答数	37 人
-------	--------------	-------	------

評価対象	No	質問項目	回 答	回答数	(%)	
全サービス共通項目						
保育理念・保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい		23 件	62.2%
			どちらともいえない		6 件	16.2%
			いいえ		4 件	10.8%
			わからない		4 件	10.8%
			無回答		0 件	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 *問1にて「はい」の回答以外は無回答に含む。	はい		21 件	56.8%
			どちらともいえない		2 件	5.4%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		14 件	37.8%
	3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 *問1にて「はい」の回答以外は無回答に含む。	はい		21 件	56.8%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
いいえ				0 件	0.0%	
わからない				0 件	0.0%	
無回答				16 件	43.2%	
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい		28 件	75.7%
			どちらともいえない		8 件	21.6%
			いいえ		1 件	2.7%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい		29 件	78.4%
			どちらともいえない		1 件	2.7%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		3 件	8.1%
			無回答		0 件	0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい		5 件	13.5%
			どちらともいえない		14 件	37.8%
			いいえ		10 件	27.0%
			わからない		6 件	16.2%
			無回答		2 件	5.4%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい		29 件	78.4%
			どちらともいえない		6 件	16.2%
			いいえ		2 件	5.4%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい		33 件	89.2%
			どちらともいえない		3 件	8.1%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		1 件	2.7%
			無回答		0 件	0.0%

不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることができますか。	はい		17件	45.9%
			どちらともいえない		13件	35.1%
			いいえ		6件	16.2%
			わからない		0件	0.0%
			無回答		1件	2.7%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい		24件	64.9%
			どちらともいえない		11件	29.7%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		1件	2.7%
			無回答		1件	2.7%
職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか	はい		21件	56.8%
			どちらともいえない		10件	27.0%
			いいえ		2件	5.4%
			わからない		2件	5.4%
			無回答		2件	5.4%
	12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか（職員によって言うことやすることに違いがありませんか）。	はい		22件	59.5%
			どちらともいえない		8件	21.6%
			いいえ		4件	10.8%
			わからない		2件	5.4%
			無回答		1件	2.7%
地域における子育て支援	13	地域や家庭（保育所を利用していない家庭も含めた）の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい		29件	78.4%
			どちらともいえない		4件	10.8%
			いいえ		2件	5.4%
			わからない		1件	2.7%
			無回答		1件	2.7%
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい		30件	81.1%
			どちらともいえない		1件	2.7%
			いいえ		5件	13.5%
			わからない		0件	0.0%
			無回答		1件	2.7%
	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。	はい		23件	62.2%
			どちらともいえない		7件	18.9%
			いいえ		1件	2.7%
			わからない		0件	0.0%
			無回答		6件	16.2%
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい		23件	62.2%
			どちらともいえない		3件	8.1%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		1件	2.7%
			無回答		10件	27.0%
	17	実際に利用してみて、説明とおりでしたか。	はい		18件	48.6%
			どちらともいえない		7件	18.9%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		2件	5.4%
			無回答		10件	27.0%

個別サービス項目

食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		32件	86.5%
			どちらともいえない		3件	8.1%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		1件	2.7%
			無回答		1件	2.7%
施設の環境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい		29件	78.4%
			どちらともいえない		4件	10.8%
			いいえ		2件	5.4%
			わからない		1件	2.7%
			無回答		1件	2.7%
施設の環境	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい		25件	67.6%
			どちらともいえない		5件	13.5%
			いいえ		2件	5.4%
			わからない		4件	10.8%
			無回答		1件	2.7%
保育内容	21	園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。	はい		31件	83.8%
			どちらともいえない		4件	10.8%
			いいえ		1件	2.7%
			わからない		0件	0.0%
			無回答		1件	2.7%
	22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい		22件	59.5%
			どちらともいえない		7件	18.9%
			いいえ		1件	2.7%
			わからない		6件	16.2%
			無回答		1件	2.7%
	23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい		32件	86.5%
			どちらともいえない		1件	2.7%
いいえ				1件	2.7%	
わからない				2件	5.4%	
無回答				1件	2.7%	
24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい		22件	59.5%	
		どちらともいえない		9件	24.3%	
		いいえ		1件	2.7%	
		わからない		4件	10.8%	
		無回答		1件	2.7%	

保護者への育児支援	25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい		26 件	70.3%
			どちらともいえない		5 件	13.5%
			いいえ		2 件	5.4%
			わからない		2 件	5.4%
			無回答		2 件	5.4%
	26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい		25 件	67.6%
			どちらともいえない		7 件	18.9%
			いいえ		2 件	5.4%
			わからない		1 件	2.7%
			無回答		2 件	5.4%
	27	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい		18 件	48.6%
			どちらともいえない		13 件	35.1%
いいえ				2 件	5.4%	
わからない				1 件	2.7%	
無回答				3 件	8.1%	
健康管理	28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい		27 件	73.0%
			どちらともいえない		6 件	16.2%
			いいえ		2 件	5.4%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		2 件	5.4%
	29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい		25 件	67.6%
			どちらともいえない		7 件	18.9%
			いいえ		3 件	8.1%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		2 件	5.4%

その他自由意見